

○議長 赤嶺奈津江さん おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 岡崎 晋議員、8番 大宜見洋文議員を指名します。

暫時休憩します。

休憩（午前10時00分）

再開（午前10時02分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。

地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行います。

日程第2．一般質問

○副議長 浦崎みゆきさん 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。16番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○16番 赤嶺奈津江さん おはようございます。2定例会ぶりに一般質問ということで、議長が一般質問をするということに対しては賛否両論あるんですけども、議会活性化の意味も込めてですね、是非やりたいということで副議長にも協力をいただきまして質問をさせていただきたいと思います。議長の一般質問については、町村議長会のほうでも若手の議長、また当選回数のない議長もおりまして、その中では是非年に一度でも質問をやろうというふうに話が出まして、私も賛同して今回質問させていただくことになりました。一議員としての公約もありますし、提案型で質問していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。今回は提案と確認も含めての5つの質問をさせていただきますので、通告書のとおり順次一括で質問して、再質問から一問一答で行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。かなり久しぶりで緊張しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは質問事項1．医療費助成事業、窓口無料化（現物給付）についてであります。（1）重度心身障害

者（児）医療助成事業、母子及び父子家庭等医療費助成事業については、当初こども医療費と一緒に現物給付を目指すことを本町は目標としてきました。今現在どうなっているかお伺いいたします。次に（2）高校3年生までの医療費無料化が始まって約5か月、状況はどうなっているかお伺いします。（3）国のペナルティについての見解を伺います。

質問事項2．学び直し、リカレント教育、リスキリングのサポート体制構築・強化をということで、（1）コロナ禍において高校中退や大学中退をする子どもが多くなったとの情報もあります。またこれまでも家庭環境や様々な理由で学びをあきらめたり、リタイヤする方もいたが、学び直しを希望する方も多くいます。しかしなかなか情報が入らなかったり、受験についてどう行動をすればよいかわからない方もいます。是非サポートする体制、システムをつくってほしいがどうでしょうか。（2）リカレント教育やリスキリングを奨励する企業へのサポート体制を整え、情報や奨学金などで「支える」体制を強化してほしいがどうか。（3）学び直しの一番の壁となるものは時間と費用の2つです。時間については、有給教育休暇の制度といったものが必要になると考えています。しかしいくら時間があっても、費用を個人に負担させてしまうと実行性は限りなく低くなります。費用の全額もしくは一部補助が必要になると思いますが、そこで補助金制度を町独自で、もしくは、広域で取り組むことができないかお伺いします。

質問3．那覇空港道路桁下活用について。（1）花水緑の大回廊公園事業で、桁下にドッグランを整備できないかお伺いします。

次に4点目です。（1）「災害廃棄物処理計画は別に策定することに努める」と防災計画に規定しているが、廃棄物の種類分け、またある程度の広さが必要になると考えます。これは、是非災害種類別に収集方法、集積場所を検討しておくべきと考えるがどうでしょうか。

（2）ペットを連れての避難訓練を行う計画がないかお伺いします。

質問事項5点目です。津嘉山公園及び津嘉山区画整理事業の早期完成をということで、（1）津嘉山公園及び津嘉山区画整理事業の完成はいつか。（2）津嘉山公園について、町民から完成が遅いのではないかと声がある。補助金が足りない場合は、一般会計から繰り出して進めてほしいが、どうか。（3）津嘉山区画整理事業について、早期に完成するように進めてほしいが、課題はなにか。お伺いします。よろしく願いいたします。

○副議長 浦崎みゆきさん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。ご質問

にお答えいたします。まず質問事項1点目、(1)についてでございます。重度心身障害者(児)医療費助成事業及び母子父子家庭等医療費助成事業については、今現在現物給付とはなっておりません。(2)についてです。事前の周知等の結果、順調に事務が進んでおります。保護者からは喜びの声が届いております。(3)についてです。廃止すべきだと考えております。

質問事項2点目、(1)についてです。受験のサポート窓口については、県立学校教育課が高校中退者の窓口として、大学中退者についてはその大学が……、失礼しました。質問事項2の(2)についてです。リカレント教育等の労働者や事業主等への支援として、国の様々な給付金や助成金があることから、その情報発信に努めてまいります。(3)新たな助成金制度の創設については財源の問題もあり、町独自では厳しいと考えています。広域的な取組については、県の動向を注視してまいります。

質問事項3点目、(1)についてです。花・水・緑の大回廊公園の工事再開予定の令和8年度以降に検討してまいります。

質問事項4点目、(1)についてです。今後、策定する「災害廃棄物処理基本計画」において、災害種類別の収集及び集積場所についても検討してまいります。質問事項4点目の(2)です。ペット同行の避難訓練については、町総合防災訓練等において実施を検討してまいります。

質問事項5点目、(1)についてです。津嘉山公園は令和8年3月31日完成の予定で、津嘉山北土地地区画整理事業の事業計画での完成は、令和10年3月31日の予定で進めております。(2)についてです。一般会計からの繰り出しは考えてはおりません。(3)です。課題としては、地権者交渉及び補助金要望額に対し決定額が減額され、予定どおりに事業が執行できないことです。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問の2の(1)です。受験のサポート窓口については、県立学校教育課が高校中退者の窓口として、大学中退者についてはその大学がその窓口を設けておりますので、相談があった場合は各窓口につなげていけるよう情報共有を図ってまいります。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん それでは再質問から一問一答でよろしく願いいたします。これまでも医療費助成については執行部とともに議会も頑張ってきたところでありまして、なかなか重心と母子父子につ

いては進まないといったところがあると認識しております。以前ですね、こども医療費については議会も一緒に陳情というか、要請に行ったりとかという活動もしました。その後、重心と母子父子の点については条例、また窓口も違うということで、担当課がですね、県のほうが違うというところでなかなかオーケーが出ないというふうに聞いておりますけれども、今現在の県の対応、状況を確認したいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。現時点においても、先ほど答弁ありましたように、この2つの医療費助成につきましては現物給付とはなっておりません。ただ県の担当部署のほうからは、少しずつ市町村に対して今どういう状況でこの医療費助成をしているのか。そういった要望とか、そういった部分の調査が出たりしております。我々としては、また引き続き県に対しましてこの2つの医療費助成も是非現物給付にしていきたいということで、毎年要望している状況でございます。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 今現在も、軟化してきているのかなというところはちょっと聞こえるんですけど、是非これは早期にやらなければいけない、特に重心と母子父子に関してはやはり負担の問題とかいろいろありますので、是非これは執行部だけではなくて議員側、議会側も一緒に要請したり活動することが必要だと私は思っております。その中でも私は、議長会の中で話が出たりしますけれども、是非町長には音頭を取っていただいて、要請、動いていただきたいと思っておりますけれども、町長いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。私といたしましても、あらゆる機会を通して、例えば町村会の理事会とか、そういったふうな場でもって要望を出してございまして、なかなか県の所管課のほうが、担当課のほうが、ちょっと積極性がないう部分がございますけれども、議員ご指摘のとおりやはりこれは広域的に、沖縄県全体として要請していくべきだと思いますので、機会あるごとに議題として取り上げていきたいと。私はまだ理事でございまして、その理事会等で取り上げていきたいと思っております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非これは議会も一緒になって、執行部とともに絶対にやるべきだと。この医療費の窓口無料化が始まって3

本柱で行こうと言ってから、もうかなりの年数がたっていますので、これが進まないとはやはり弱者を助けるという意味では足りない部分だと、県のほうが、正直言って私は怠慢だというふうに捉えているので、是非一緒になって要請等していきたいと思います。是非諦めるというよりも加速していただいて、重心、母子父子については取り組んでいけるように、また体制も変わってくるとは思いますけれども、しっかり引き継ぎをしていただいてですね、早くやるという前提で執行部の方々には動いていただきたいと、お願いしたいと思っています。

次に高校3年生までの医療費無料化が始まってということなんですけれども、母子父子の部分について、高校3年生までの対応がどうなっているかお伺いしたいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。高校生までの対象年齢の拡大がおきまして、事務のほうもスムーズに進んでおりまして、窓口のほうからでも特に混乱がなく、予算面においてもほぼ見込みどおりで今進んでいる状況でございます。

○副議長 浦崎みゆきさん 休憩します。

休憩（午前10時17分）

再開（午前10時17分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。付け加えて18歳以下までの母子父子医療の対象者については、こども医療費の医療券を渡しておりますので、高校生年代、こども医療費で現物給付で対応しております。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん その部分についてはペナルティはないでしょうか、県のほうからないか確認したいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 赤嶺奈津江議員のご質問にお答えします。高校3年生の学年まで現物給付していくにつきましては、国保の被保険者の分につきましては、その後減額調整というペナルティ、罰則があります。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 是非そのペナルティの部分を、減額という措置については国も県もなくすべきというところで次の（3）に行きたいと思いますが。やはりこういった減額措置については、声を上げて、弱い立場であったり貧困対策であったり、少子化

対策というところであれば早期に対応すべきだし、ペナルティを課すべきではないと私は思います。その中で、やはりそれは声を上げていかなければ地域、地方から声を上げていかなければいけないと思いますので、その点で町長のほうからも答弁をいただきたいと思います。お願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり、我々もまさにそういうふうに思っております。先ほどの答弁のほうで、県からのペナルティではなくて、県のほうからはペナルティはございません。こども医療費助成国保加入者においては、未就学児までの分に関しては、ようやく国のほうでもペナルティは廃止になりました。ただ小中高という部分にしましては今現在もペナルティがございます。進展したのは、沖縄県のほうがやはりこの中学生まで現物給付を拡充した中で、市町村が小中学の部分のペナルティを受けるということで、2分の1は県がそのペナルティ部分を補助するというので、県のほうでもそうやって市町村を支援する方向の取組が出てきておりますので、我々としてもとても心強く大変うれしい出来事もございました。これまで同様、またこの未就学児以上の子どもたちに対する医療費助成を現物給付することに対しての国が課すペナルティに対しては、地方6団体で国にしっかり廃止するようにというふうにして要請しておりますので、当然本町もその一員ですので、引き続き国に対してこの廃止の要請をしていくということでございます。我々としましても、まず県内でいち早く現物給付に取り組めたのも、奈津江議員はじめ町議会皆さんが本当に一緒になって取り組んで、町議会の皆さんも県のほうに要請していただいて、そういう一緒になって行動して行って、実際現実にはできたという事業でございますので、引き続きまた町議会の皆さんと一緒に、このペナルティの廃止の部分もしっかり取り組んでいきたいと考えます。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 実際、やはり地域から、地方から声を上げないかぎりはこのペナルティがなくならないだろうと思います。実際、南風原町はどちらかといえば少子化というよりも子どもがどんどん増えてきているというところでは、他の地域と違う部分もあるかと思います。子育てに力を入れている分、その分予算が大きくなってきたりとか、持ち出しが多くなってくるというところはあると思いますので、そういったところではやはり少子化対策をしているところだけではなくて、こうやって子どもたちが増えていくとこ

ろにも支援をしてほしいという部分ですので、是非町長をはじめ執行部の皆さんと声を合わせて要請していきたいと思います。ペナルティ、減額がなくなれば、その分ほかに回せる、事業に回せるとか、そういったところもありますので、そういった部分も含めて町民の福祉向上というところにいけるというか、力を入れることができますので、是非そういった部分でも議会も一緒になって声を上げていきたいと思います。

1 問目はこれで終わりました、2 問目の学び直しというところですね、リカレント教育、リスキリングの質問なんですけれども、実際にコロナ禍になって大学中退者が増えたというところでは、1 年生のときにすぐオンラインになって、なかなか友人ができない、つながりができない、聞きたくても聞けないというような状況で学びが続けられなかったという子が多かったと聞いています。私の周りでも、実際コロナ禍になって休学したり中退したりという子がいて、コロナが落ち着いたら戻るのかどうするのか、その間に働いて資金をつくるのか、いろんな子がいると思うんですけれども、やはりそういった支えになる、サポートする窓口といいますか、必要だなと思っています。実際、リスキリングとかリカレントということで、大学を卒業した後でも自分に学びが足りないとか、そういった就職先での勉強がもう少しやりたいとか、転職を希望するけれども、その転職に必要な勉強をするときに、かなり時間を取られたりお金が必要になったりというところで、また学び直すためには何が必要かさえも分からない子もいるというふうなところもあります。それで今回この学び直し、リカレント教育、リスキリングということで質問をしているんですけれども。そういった学び直しをすると、年収にして数年後には10万円単位で変わってくると言われています。そうすると貧困対策にもなってくるのかなと思っています、実際に若年層の結婚……、若年層といいますか沖縄県はどちらかといえば結婚するタイミングが早いと言われていて、離婚率も高い。その中でやはり教育がいかに大事か、途中から気づいて、子どもができてからも学校に行きたいと。そういった学びを支えるシステムが必要ではないかということで、今回この質問を取り上げました。実際、そういった方々というのはサポートする窓口とか、どこに質問していいのか、どういうふうに対応していいのかが分からないという方も多くて、そういった方々にできたらホームページだったりとか告知だったりとか、そういう支援があるというような事業をやっていただきたい、サポートする体制をつくらせていただきたいというふうに思いますけれども。それ

ぞれの県の学校教育課だったり、大学で窓口がありますということですが、やはり一旦辞めた学校に問合せをするのは、最初からハードルが高いと思うんですね。そういった人的なサポートだったりとか、そういった窓口につなげていけるようなシステムを、しっかり教育委員会に置いていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問のとおり教育委員会のほうでまず情報を共有することが重要だと考えております。いろんなところから情報が入ってくるというところがございまして、それに沿うような形でサポート体制づくができるかどうかというところから、まず研究してまいりたいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際ですね、高校を中退する子の中にはもう中学校の頃から不登校気味であったりとか、なかなか学校に行けなかったというところから高校中退につながっているという子もいますので、そういう子たちには支援サポートに入ってくれている方々もいると思いますので、そういった方々との連携とか、もう卒業したから途切れるではなくて、しっかりサポートを続けるというふうな支援、システムにしてほしいんですけれども。今現在どうなっていますでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 現在、先ほども答弁したとおりいろいろな側面から情報が入ってきております。例えば要保護対策であったり不登校支援委員会などがございまして。そういったところからの情報収集がありますので、議員ご質問のとおりさらにどういった体制づくりができるかというところは、また研究してまいりたいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、こども課のほうでも見ている若年層の妊産婦さんの支援もあると思うんですけれども、そういった子の中にはやはり中退しているとか、なかなか学校に行けていなくて若いうちに結婚してという子も多いと思いますけれども、やはり教育委員会だけではなくて横の連携がかなり必要になってくると思いますが、民生部のほうでの見解をお伺いしたいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。民生部のほうで若年妊産婦の支援を中心に事業を行っておりますが、そういった対象の世帯においては、まずは

お子さんの出産、育児の部分から中心的に支援を行っています。その後やはり復学あるいは高校進学といったような話が出てきます。そういったときに本人の希望をいかに把握して、それが実現に行けるのか。あるいはどういう行程をたどったほうがベターなのかということ。今相談にのっている状況でございます。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん やはり学び直しといいますか、復学したいとか、そういった希望が出てくるというところでは、生活に支障を来さないように奨学金制度というところで（２）なんですけれども、やはりそういった支える、サポートするということが必要になるのかなと思います。学校だけ行っても生活はできないので、やはり働きながらということではそういった奨学金であったりとかというのが必要になってくるのかなと思いますけれども。そういったところで案内とか、町の育英会だったりとか、そういったところでの対象になるのか、別の支援が必要になるかとかというその連携ができていくかどうか、確認したいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん リカレント教育のほうなんですけれども、私たち育英会事業を持っている課なんですけれども、今貸与の事業を行っているんですけれども、その対象者が高校生が大学受験、専門学校に進学する際に貸付けを行うという事業を行っております。なので社会人のほうが学校に通いたいということで申込みが今ない状況です。ちょっとニーズが分からないので検討もしていない状況になります。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、中学卒業して間が空いて高校再入学ということもありますので、是非夜間だったり通信だったりいろんなパターンがあると思うんですけれども、やはり負担にならないような制度というところでは、町の育英会は大きな役割をするのかなと思います。人材育成にもなりますし貧困対策の部分でやはり収入が増えてくるというところにつながるとと思いますので、是非これは1課だけではなくて、全体の話合いの中、また育英会の中でも話し合いをしていただいて、今後学びのほうへの支援、しっかりやっていただきたいと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 答えします。議員おっしゃるように育英会のほうでも、こういった高校を中退してさらに学びたいということであれば、こういった

対象になる子も含め研究していきますので、以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり学歴社会ではないと言われた時期もありますけれども、やはり収入には差が出てくると言われていますし、大事な町民の皆さんにしっかり生活をしていただくというところでは、そういった支えの部分が大きくなってくると思いますので、是非早期の検討をお願いしたいと思います。

次に（３）のほうに行きますけれども、補助のほうではかなり創設は厳しいということですが、やはり県外で事例を見ますと、大きい市であったり県であったりというところで取組がされています。それで広域的な取組はできないかということでお聞きしたんですけれども。やはり県まで行かなくても、島尻といいますか南部地区とか、いろんなパターンで考えていただいて、そういった支える体制ができないかなということで質問しました。町独自だけでは難しいということであれば南部地区、県、いろんな形で実現していただきたいと思います。これがつながるところは、やはり貧困対策。子どもたちの貧困を脱却させると、負の連鎖から抜け出すきっかけになると思いますので、そういったところではやはり学ぶリカレント教育、リスキリング、大事になってくるとと思いますので、是非動向を見るだけではなくて、働きかけまでやっていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。議員おっしゃいますようにリスキリング、あるいはリカレント教育と大事な一つの取り組むべき部分だと思いますが、まず我々としてはやっぱり生活していかないといけない、そういった上で一番沖縄で課題になっているのが子どもの貧困対策。子どもの貧困というのは、やはり家庭の事情でございますので、そこを対策していくにはやはり今課題となっているのが中卒、あるいは高校中退の子どもたち、そういった子どもたちが仕事に就けないとか、そういった部分が課題にあります。そういった中でやはりこのリスキリングとかそういった部分が大事でありますけれども、国においては助成支援新法とか、そういった部分が制定されて、総合的に困窮している、いろんな課題を抱えている方々を総合的に支援していこう、その中で就労とかそういった部分があります。町村では、我々とはいうと、やはり……、休憩をお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん 休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時35分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 失礼しました。県が設置しています生活困窮者サポートセンターがございますので、そこで就労のあっせん、相談を受けたりとかありますので、しっかり相談を受けてそこにおつなぎする。また県の取組としましては様々な職業訓練とか就労支援がございますので、そういった部分につなげていくというふうな形で支援しておりますので、引き続きそういった部分との連携を取りながら、個別個別の方々のしっかり相談に対応できるようにですね、我々も窓口での相談支援体制も整えながらしっかり支援していきたいというふうに考えます。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはりいろんな多面的に見ても、やはり貧困対策は一筋縄ではいかないというところですので、是非国の補助事業であつたりとか、様々な取組の中で町が手を挙げられるものがあつたら手を挙げてしっかり支えていただきたいというふうに思います。久しぶりでちょっと時間配分がなかなかうまくいかないの、次に行きたいと思います。

3番のほうでドッグランの整備ということで、令和8年度以降にということですが、今現在使用していないところもあると思いますので、そういったところを整備して活用するというようなところではドッグランは必要ではないかというふうに質問しております。令和8年度以降にということですが、やはり災害時とか、そういったところでは、次にもつながっていくんですけれども、犬の登録数とかワクチン接種とか、そういったのを推奨するためにも町でドッグランを整備すると、南風原町の近隣ではあまりないんですね、ドッグランのほう。そういったところでは整備していただいて、利用する際には登録、ワクチン接種、混合ワクチンも、狂犬病のワクチンもやっていたことで管理もできるというところでは、是非必要ではないかなというふうに思っています。災害時にこのドッグランを活用している方、また中心に引き受けて、ある程度安定しますよね、心配がないといえますか、ワクチンも接種されている狂犬病のワクチンも接種されているということが確認できれば一緒に避難ということもやりやすくなりますので、そういったことも含めてドッグランを整備して、そういった事業につなげていったらいいのではないのかというところでの質問ですけれども。実際に令和8年度以降というこ

とですが、今実際ちょっと斜めになっているというか、下りになっていてなかなか使っていないところがあったと思うんですけれども、ちょっと整備すればできるようなところですね。確認すると大型犬と小型犬は分けたほうがいいとか、いろいろあるようですので、完全きれいに整備するだけではなくて、少し整える形にしてドッグランにしてみて試用期間といいますか、そういったのもやっていいのかなと思います。災害時、次の質問に関わるんですけれども、災害時ですね、そういったいつ来るか分からない状況ですので、そういったところから言えばこういったドッグランを整備して、そういった管理にまでつなげていくというふうにやれば、町民も喜ぶし災害時にも対応できるというふうに思いますけれども見解をお伺いしたいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。今現在使っていない場所というのは、草が生えているところだと思われませんが、その辺も含めてドッグランのつくり方とか、その辺も含めて調査研究をしてまいりたいと思っております。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 是非令和8年度以降と言わず、できる部分は少しずつでもやっていただいて、いつ起こるか分からない災害に備えるという部分でも大事じゃないかと思いますので、早めの検討と実行をお願いしたいと思います。

次の4問目に行きたいと思います。（1）のほうで聞いております収集方法、集積場所を検討しておくべきということで質問していますけれども、これは先々月ですか、県外のほうで災害支援をされているNPOの方と、沖縄の方なんですけれども県外で活動されている方と話す機会がありまして、一番何が困るかというときに、災害廃棄物の処理が一番大変だというふうにありました。やはり町としては県外だと津波だったり、いろいろ地震だったりありますが、氾濫とか川の。そういったときに廃棄物はお家の前に出していただきというふうにすると、全部混在した状態で、電化製品から木材から食品の廃棄物から全部まとめて出してしまうと。そういうことがあると今度は二次災害的に虫が発生したり菌が、カビとかそういったのが出てきて困るというふうな話がありました。なので個別にですね、お家の前に出すときにもこの日は電化製品、次の日に木材、次に食材関係とか順番はばらばらなんです、そういうふうにやると1回でその集積が可能になるというんですね。またその廃棄物を集積する場所も、ここに何を置くかというふうに決めて、手前側が電

化製品だったら次が木材、その後が腐敗するものとか、衣服とかというふうにやると、1回で通り抜けできる形で、その集積場所があれば渋滞もしないし混在もしないいいというふうにありました。そういったところから、南風原町としては海もありませんしなかなか想定するのも難しいかな、地震とかそういった形になるのかなと思いますけれども。反対に海がないからこそ、反対に海側の地域から協力依頼ということもあるかと思うので、そういった点からこういった廃棄物の処理計画とかしっかりやるべきだと思ひまして提案しております。実際、南風原町は面積が小さい地域ですので、小学校の運動場とか、そういったところにやると今度は子どもたちの生活に支障がくるとか、公園にする際には車の乗り入れの問題とか、そういうこともありますので早期に検討すべきだというふうに思ひますけれども、再度確認したいと思ひます。今現在検討してまいりますということですが、もっと早くですね、早めに調査研究して決める、策定すべきだと思ひますけれどもいかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。現在、南風原町では策定を行っておりませんが、議員おっしゃるように重要性や必要性を十分認識しております。県をはじめとして先行している自治体の情報を確認しながら今後、調査研究してまいりたいと思ひます。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 是非ですね、災害はいつ起こるか分からないことですので、早期に対応して住民の方々、また協力する方々には廃棄物処理の業者さんもらっしやと思うんですけども、そういった方々との連携をやって、どこまでお願いするか、お互いの相互の確認は、今提携は組んでいるところはあると思ひますけれども、やはりどこまでをお願いするのか、どういった対応をするのか、そういったところもしっかりと確認しながら進めていかないと、起きたときにパニック状態ですので、両方とも、そういったところまでしっかり確認していただきたいと思ひます。

(2)のペットを連れての避難訓練を行う計画はないかというところですが、先ほども言ひましたがドッグランの整備というのはここにもつながる部分でありまして、やはりいろんなところからペットを連れて来て、犬だけではないと思ひますけれども、一番気になるのが犬のワクチン接種、狂犬病だったりとか混合ワクチンだったりとか、そういったのがされているかされていないかで一緒にペットを預かることがで

きるのか、一緒に避難することができるのかということにつながるので、是非登録数を増やししっかりと、全然できてないとは言わないんですが、しっかりと登録をしていただきワクチン接種をしていただいた方々にドッグランを使用していただきながら避難訓練につなげていく、これができたら一番いいなと私は思っている質問であります。検討してまいりますということですが、実際ですね、今県外から、海外からペットを連れての旅行、ホテルもペットを連れてのプラン、タクシーもペット可能なタクシーという形で、沖縄県が観光地ということで、そういったところではかなりペットを連れての避難が必要になる可能性というのがありますので、特に南風原町は高速のインターが数多くありますので、そういったところで避難、海がないからこそ避難して来る場所としては可能性があると思ひますので、是非ですね、ペット同行の訓練を早期にやるべきだと思ひますけれども、再度確認をお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。ペット同行の避難訓練の重要性については認識しているつもりです。令和5年度以降の総合避難訓練の中で、年次計画的なもので、どのタイミングでやるかについては今後検討させていただきたいと思ひます。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。ペット同行の避難訓練は是非必要だと思ひます。私たち議員の中からも何名かドッグランについて以前から質問がありますし、協力体制はできると思ひますし避難訓練にも是非私は参加したいと思ひますのでよろしくお願いします。

5点目の津嘉山公園と区画整理の早期完成をということで、公園のほうが令和8年の3月31日、区画整理が令和10年ということですが、やはり時間がかかり過ぎているというところで、町民の皆さんからは早く、なぜできないのかという声がよく聞かれます。先輩議員たちからも早くやるべきとありましたので、私も入って12年、なかなか進まないというところで、やっとな公園が見えてきたかなという形ではあるんですけども、やはり早期に完成すべきというところで、(2)のほうですが、一般会計からの繰り出ししてでも早めに進めていくべきではないかというところで質問しております。なかなか進まない、補助金の問題等もあると思ひますけれども、そういったところでは是非国、県掛け合って、予算が下りないんだったら予算が下りるような対応をもっと求めていくべき

ではないかなというふうに思いますけれども、繰出しを考えていないということであれば、もっと求めていくというふうにしてほしいんですがいかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 今議員のおっしゃるとおり、今後も県、国のほうへ補助金の増額を求めながら進めていきたいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん この点については、県がなかなかということであれば、しっかりと町長をはじめ執行部も全員体制といいますか、議会も併せて早期実現に向けて走るべきだというふうに思います。町長からも是非この区画整理、早く、予定は10年ということですが、8年、10年ということですが、早くなればなるほど町民にはちゃんと目に見えた形の貢献といいますか理解ができるものだと思いますので、やってほしいというふうに思いますけれども町長いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 町長。

○町長 赤嶺正之君 奈津江議員のご質問にお答えいたします。津嘉山公園に関しましては、確かなかなか進捗しないということで町民の皆様からもいろいろとご意見をいただいているところでございます。町といたしましては、必要な事業費はしっかりと要求はしているわけですが、これは県というよりは、どちらかといいますと国からの事業費の配分が全県的に要望額の3割から4割しか認めてもらえないという部分がありまして、公園事業もなかなか進捗しないというふうなことでございます。私としてはできるだけ、毎年津嘉山公園にこの補助事業の事業費を集中させるようにというふうなことで、担当部署には指示をしているところでございます。議員おっしゃるように、今後機会あるごとに国や県に、県も一緒になってこの事業費の増額を要望してまいりたいと思っておりますので、是非また議員さん方のお力も貸していただきたいなというふうに思っております。

それから津嘉山区画整理事業でございますけれども、確かに29年経過いたしております、ちょっとかかり過ぎるなというふうに思っております、何とか早く事業を促進したいと思っております。なかなか、こちらと一緒にございまして、事業費の都合でございます。ちなみにこの区画整理事業、町の一般財源約15億円投入する予定でございます、これは令和10年までの予定でございますけれども、可能な限り早めに事業が進捗するように努力をしてまいりたいと思っておりますので、議員皆さん方のご理解をお願いしたいと思っております。

おります。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。町長から力強い15億円を予定しているということもありました。実際に国の補助、県からのものが多くなれば持ち出しが少なくなるわけですから、しっかり国への要請、県への要望をしっかりと届けることが大事だと思います。やはり持ち出しが少ないほうがいいのは当たり前ですけれども、やらないともう間に合わないという待ち過ぎている。中にはもうかなり、29年、最初で同意した地権者の方々は不利益を被っていると言いますので、そういった方々が納得するような形で早期に完成を目指していただきたいというふうに思います。また地権者交渉もかなり厳しいところもあるというふうに聞いていますけれども、やはり理解をいただいて丁寧な説明と、親切といいますか丁寧な対応がですね、前向きな回答につながると思いますので、職員の皆さんは大変だと思いますけれども、しっかりと事業が成功できるように進めていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長 浦崎みゆきさん それでは少し休憩を挟みまして、10分間休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時02分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○13番 照屋仁士君 それでは引き続き一般質問をさせていただきます。さて前回までの議会では、私の選挙公約である町も暮らしも上向きにから、10月議会には町づくりを上向きにする、続いて12月にはそれぞれの暮らしを上向きにする、そのそれぞれの施策について伺ってまいりました。今回からは、より具体的な提言を行っていきたくと考えています。まずその1点目として、先月2月に私は政務活動で訪問した滋賀県日野町から学んできた内容より、南風原町政に生かすべく提言をさせていただきます。一問一答で行いますのでよろしくお願いします。

大問1. 地域活動の核となる組織、団体を支援せよ。

（1）それぞれの社会教育団体が果たす役割を、町行政はどう認識しているかお答えください。2点目に、協働のまちづくりの原動力として、社会教育団体を支

え、活性化をしてほしいと考えます。支援強化に取り組んでほしいがどうかお答えください。3点目に南風原町内全ての自治会に青年会を結成してほしいが、お答えください。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 1点目の(1)のほうからお答えいたします。社会教育団体とは、公の支配に属しない社会教育を行うことを主たる目的とする団体として、地域文化・スポーツの向上や生活文化の振興、さらには社会福祉の増進につなげ、自主的な運営をする団体であり、社会の要請に応え町づくりに参加していると認識しております。

2点目です。社会教育指導員及び社会教育担当職員による相談、アドバイス、指導のほか地域行事等を通じて支援してまいりたいと思います。

3点目についてです。社会教育指導員や社会教育担当職員などによる助言や相談等を行うことにより、各支部青年会が活性化し、結成につながるよう支援及び育成に取り組んで行きたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは1点目の再質問をさせていただきます。まずこの社会教育団体の果たす役割についてご答弁をいただきました。私は社会教育団体の果たす役割について考えたときに、本来、この役割については行政に対してもそのような役割が求められていると考えます。つまりはそれを担う社会教育団体が衰退していく、もしくは機能が停滞していけば行政が果たす役割自体が逆に増えていく、そのように考えますがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にあるような状態になった場合についてですが、その場合の行政の果たす役割としては、社会教育分野における伝統、文化などの継承及び支援の担い手を育成する必要があることが想定されると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の答弁からいっても、おおむね見解は似ているなというふうに感じます。そういった中で実務的にはですね、つまりそういう状況で考えると今交付している補助金、また社会教育団体への支援強化を行政が行っていく、そのこと自体が行政自身の業務を逆に第三者である社会教育団体に担っていただける、そういうことを考えると業務の効率化にもつながりますし、さらには先ほどの答弁にもあった公の支配に属しないとか、自主的な運営ということですので、それを考えるとより町民に身近で細かなサービス

の提供につながっていく、そのように考えますがどのようなご見解でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 社会教育法第11条にも規定されているとおり、教育委員会が行う補助金の交付や社会教育の支援強化については、社会教育団体が地域文化、スポーツの向上や地域文化の振興、社会福祉の増進につなげることを主たる目的としており、必ずしも行政の業務効率化やサービス提供につながるものではないと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 そこはちょっと私は疑問ですけれども、確かに必ずしもつながるとは言えないかもしれませんが、それは私の言った考え方を否定しているということでしょうか。それとも必ずしもということなんですか、どちらですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 必ずしもということでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。言葉尻で大変申し訳ないんですけども、やはり見ている町民、またこの社会教育団体の皆さんに、是非とも励まして頑張ってもらいたいという趣旨でやっていますので、誤解を生まないためにそういう質問をしていますのでご理解いただきたいと思います。

次に行きますが、そういった必要性についてはこれまででもですけども、何度も確認をしてきたところです。その2点目の質問で行くと、やはりその支援強化、これも何度も質問させていただきました。答弁でも引き続き行政だけでなく社会教育指導員とか、いろんな方の力を借りながら行っていくという答弁です。さらにはこれについても私は公約の一丁目一番地に掲げていますので、去る2022年の9月から10月の議会でも、その必要性や現状認識については確認をしてきたところであります。そういった中で今後、具体的な取組や目標についてあるかどうかですね、またどういう見解なのか教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 まず主たる支援策として、令和5年度予算の社会教育団体補助金については、財政健全化計画前の額へ戻して支援強化を図ります。それから具体的な取組として、令和5年度についても各種社会教育団体が一堂に会し、情報交換をする場を設けていきます。また各代表が加入するLINEグループを作成して、町行事や各種団体行事の周知

や協力依頼、相談等、連携が取りやすい環境を整えていきます。さらに町のホームページによるイベント周知により支援していきたいと考えております。そして引き続き社会教育委員による各自治会との情報交換により、各自治会のいろんな取組なども紹介して育成を図れるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今、答弁では具体的な取組についてご説明をいただきました。是非ともそういった取組は進めていただきたいというふうに思います。

それについて3点目につなげますけれども、先ほど2点目の質問の中で、具体的な取組についてはご説明がありました。そういった中で目標ということもお伺いしましたけれども、やはり分かりやすい目標が必要だというふうに思うんです。そしてそれが行政の、また教育委員会の姿勢だというふうに思うわけです。そういった中で一つの提案として、全ての自治会に青年会を結成せよと。これも以前にも私はご提案したことがあります。その社会教育団体において、町民自らの判断で地域づくりに参加する、そういった入り口となるのが私はその青年会活動だと思います。もちろんその前段階に子ども会とかいろいろありますけれども、PTAとかでも親子のつながりですね。その人自身が成長の過程の中で選択する入り口、そういった場所だというふうに私は青年会を捉えています。ですからその入り口、まずはその青年会を全ての自治会に結成する、そういった目標だよということで行政が示すことで青年、女性、PTA、子どもたち、老人、そういった全ての団体に私は思いが波及していく、そういったことだというふうに思いますけれども、その考え方については是非取り組んでほしい、目指してほしいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 まず社会教育法第12条により、社会教育団体へ統制的支配や事業への干渉を行えないことから、町が直接結成させることは難しいと考えておりますが、公民館講座やええばる大学、それから伝統芸能行事などを通した結成に向けての指導、アドバイスを通じて支援していきたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今言ったように、目標といたところで、それを町が政策として掲げる難しさは感じていますけれども、ただそれぞれの団体の状況でも、結成目的に関してもですね、やはり全庁的に活動、運動を広げていこうということに否定される余地は私は

ないというふうに思うわけです。そういった視点では、やはり直接目標として掲げるかどうかは別としても、その理念は私の思いと共有する、そういうふうに理解しますけれども、そういう考え方でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 議員のおっしゃる考え方とおりでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。冒頭に申し上げた、私が今回政務活動の視察先で滋賀県日野町を選んだのもですね、私の青年団時代の仲間がその町にいます。そしてそういった仲間を育ててきた環境を学んでみたいと、そういったことも大きな理由の1つでありました。その活動の中では、その現役の日野町連合青年会の間瀬会長、また担当の生涯学習課の加納課長からも、様々なお話をききました。しかしながらそれに負けないぐらい本町の体制としても、そのノウハウも経験もしっかりしているものだというふうに感じます。是非今言ったように全ての自治会に青年会を、そういった大きな目標を持って取り組む、そしてまたそれをほかの社会教育団体にも波及していく、そういった思いを共有したいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 協働のまちづくりの根幹となるものは、地域コミュニティの充実ではないかと感じております。私どもとしては、社会教育の学習機会を活用することにより、地域の活性化に結びつけられる住民主体の地域コミュニティや団体育成に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは今回3月議会ということで、いよいよ来月からまた令和5年度が始まってきます。今回予算も絡めた議会ですので、是非ともですね、この令和5年度からの新たなスタートという思いで、そして何よりもコロナ禍でこの間ずっと大変な状況でしたので、是非とも支えていただけるように一緒になって私も頑張っていきたいというふうに申し上げて1番目は終わります。

2点目の質問であります。行政DX、推進体制を整備せよであります。今回の政務活動で、日野町の行政DXについて学んでまいりました。これも日野町の仲間から、最近はそのDXの取組も進んできたという情報を得て調査項目にさせていただきました。私自身、DXについてはまだまだ勉強不足で、本町との比較も判断もなかなかつかないというのが正直なところであ

ります。まずは本町の状況を確認し、私なりの提言を行っていききたいという観点で質問させていただきます。まず1点目に現在の取組状況について説明してください。2点目に、外部人材の活用を検討してはどうか。見解を教えてください。3点目に、民間との連携協定についても進めるべきと考えますがいかがでしょうか。3点お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目の(1)についてお答えいたします。国が推進するシステム標準化、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化などの作業を進めているところでございます。組織力の強化については、県が主催する職員向けのオンライン研修を実施し、職員の自治体DX推進に向けた機運醸成に努めています。また施政方針で示しましたとおり自治体DXを推進するため、令和5年度より企画財政課にDX推進班を新設し組織体制の強化を図ります。今後も町民の行政手続の利便性の向上や業務の効率化を図るなど、自治体DXを推進してまいります。

(2)についてです。令和4年度から沖縄県の自治体DXに係る市町村支援事業を活用し、民間事業者から資料の提供や助言等の支援を受けているところです。令和5年度も引き続き支援を受けることが可能か、県と調整しているところでございます。

(3)です。民間事業者との協定については、調査研究をしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。この行政DXについて、私もなかなかですね、取り組んで進めていることは分かるんですけども、やはり町民の皆さんになかなか説明が難しいわけです。そういった中でですね、是非ともこの南風原町の取組状況を知らせていく、アウトプットしていく、そしてそれが伝わるかということも1つの大きな指標になるというふうに考えます。そういった中で今日議場にも、皆さんにお配りさせていただきましたけれども、本当に初歩的な単純なことだと思いますが、この日野町では、私研修に行ったときに資料の中でですね、こういった具体的な取り組み、プロジェクト一覧というのをいただきました。これで見るとですね、約20項目余りの項目があって、それが分野ごとに整理をされているということなんですけれども。こういうこともDXの取組なんだなというふうに感じるところが多々ありました。そういったことで考えると、南風原町にもこのような一覧表というか体系、体制、具体的な取組といったものがあるのかどうか。なければ私はこういう見せ方とし

て、今後作成とした上で町民の皆さんに示していったほしいというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。町民サービスの向上につながる取組については、その都度開始前にですね、町のホームページ等を活用し町民に周知をしているところでございます。提供いただいた資料のような一覧表は現在作成のほうをしていますが、今後他市町村の事例も調査しながら参考にさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。その都度の取組についてはもちろんやっていたいただいているのも分かりますけれども、やはりこういった形で見ると、やっぱり行政の努力もですし、今後の方向性とか、またより町民の皆さん、そして周りの事業者、そういった方も含めてご協力いただけたらとか推進いただける、そういった体制につながるものだというふうに考えますので、今検討されるということですけども、現時点のものだけでも結構ですので、そういったことを是非まとめて今後示していただきたいというふうに思いますので、是非よろしくをお願いします。

次に進めたいと思います。外部人材の活用についてであります。答弁では、現在も民間事業者から助言等も受けているという答弁ですけども、私とその外部人材ということで、真っ先に思いついたのはですね、台湾のオードリー・タンさんのような民間登用について思い付きをしました。そしてまた今回学んできた日野町においても、最初にまず取り組んだのがデジタル推進参与、つまり人材の設置であったわけですね。そういったことを学んだ上でですね、その外部登用がその後のDX推進に非常に大きく貢献されたということを確認しました。これには賛否もあるかもしれませんが、南風原町でもそういった外部人材の活用、常勤だったりそして非常勤であったりと、形にもよりますが、是非とも今後検討していくべきじゃないかなと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。外部人材の活用につきましては、先ほど答弁したとおり民間事業者から支援を受けているところでございます。ご提案のありました常勤、非常勤での活用につきましては財源の確保も必要となりますので、今後調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。これは財源を含めてですね、国、県、いろんな制度もございますし、また南風原町の中で今も活用されている民間事業者も含めるとですね、いろいろなアイデアが可能性としてあるんじゃないかなというふうに思いますので、是非検討を進めていただきたいと思います。

3点目に行きたいと思います。民間との連携協定があります。これについても調査研究ということでありました。先ほどのお配りした資料のプロジェクト一覧と併せて、裏面のほうにも一部ではありますけれども日野町におけるDXの取組ということで、官民がともに取り組むことについてあります。日野町においては、歩くとポイントがもらえるアルコインとか、この資料にもあります町内周遊アプリ、また予約システム人流データ、それぞれ取組について私も学んでまいりました。具体的に本町での取組状況について教えていただきたいというふうに思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時26分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。ご提供のあった資料のような、こういった民間企業との連携によるものはまだ実施してはいませんが、例えばワクチン予約システムとかはですね、別の手法を使って電子申込みができるような形で取り組んでおります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ちょっと具体的な取組をというところで、こういったところも分野別とか一覧にしていれば非常に分かりやすいと思うんですよ、町民の皆さんにとってもですね。今、課長からも答弁ありましたけれども、私が見ればワクチンだけではなくて、広報の周知をLINEでやっているとか、また今年予定されているホームページのリニューアルとか、そういったものもいろんなことでつながっていくんじゃないかなというふうに考えるわけです。つまりは今後様々なそういった多岐にわたるDX分野でですね、そういった民間との協定みたいなことも検討できる、また検討すべきではないかなというふうに考えますが、これは総体的に聞いていますので、それについて見解を教えてくださいたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお

答えいたします。先ほどの外部人材の活用とも重なりますが、こちらのほうもですね、今後財源の確保も含めて調査研究していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 まだまだこの分野はこれから進めていかないといけない、私もいろんな事例を研究して提案していきたいというふうに思います。

それでは3点目の質問に移ります。具体的な人口政策に取り組みということであります。今回視察をした日野町をはじめ全国各地で人口減少が大きな課題であります。日野町においても人口ビジョンが定められていますけれども、それを上回るべく総合戦略をはじめ定住対策や交流人口の増加、地域おこし協力隊の活用、またひなまつり紀行など地域の魅力を発信するイベントや町内工業団地の就業状況や人流ビッグデータの分析など様々なことを学んでまいりました。本町においても改定された人口ビジョンにとどまらず、今後も人口を増加させていく施策に取り組むべきという趣旨で質問をいたします。まず1点目に、新たな人口ビジョンを基礎に、もっと発展的な人口政策を求めるがどうか。2点目に、空き地空き家を解消し、利活用をしていく。具体的な取組を進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目（1）についてお答えいたします。総合計画に掲げたまちづくり目標の達成及び総合戦略に掲げた各施策に取り組むことで人口増加につながるものだと考えております。

（2）についてです。空き地・空き家の有効な利活用について先進事例等の調査を行い、具体的な取組が可能かどうか検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。これについても非常に大きな課題だというふうに思います。今令和4年度末になりますけれども、南風原町において新たな人口ビジョンが示されました。それでは令和2年2020年の国勢調査の結果をベースに推計した、本町独自の将来人口推計結果については、令和27年2045年まで人口が増加していく、最大4万6,732人になると推測をされています。しかしながらその令和27年2045年をピークに、それ以降は減少に転ずる、そういった推計になっています。以前の推計、過去の推計の考え方を分析していくと、私は今回の推計値がより現実に近いものだというふうには思いますけれども、十分にそれ以上、もっと人口増については見込めるものだと

いうふうに考えますし、何よりもこれ全国的な課題ですけれども、人口減少を食い止める、そういった施策が求められていく。本町は2045年まで伸びると推計されていますけれども、もっというと伸びているうちにこの対策をするべきじゃないかという考えがあるわけです。その上での提案ですけれども、それについて見解を教えてくださいたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。まず人口ビジョンで示す令和27年以降の将来人口の推計につきましては、全国的に人口のほうが増えていることや、全国の将来人口の調査、推計のほうを行っている国立社会保障人口問題研究所の推計等を総合的に勘案して策定しているものですので、町においても減少する推計となっております。その辺、ご理解をお願いします。

また人口減少を止める施策につきましては、先ほどの答弁と重なりますが、人口を減少せず、人口を増加につなげるための施策としてあるものが総合戦略となっております。同計画に掲げてあります取組を実行して住みよいまちづくりを行うことで人口減少の食い止め、または人口増加につながるものだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。私も推計は推計として否定はしておりません。それよりもやはり人口を伸ばしていくんだと、そして人口減少を食い止めていくんだということは否定されていない、目指すところは一緒だというふうに今の答弁から理解してよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 議員おっしゃるとおりでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 そういった中で、共通の理解であるというふうに認識します。私は選挙公約の中でも、南風原を市を目指していくということもこれまで提案してまいりましたし、今後もそういったことも含めて様々な事例を提案させていただきたいというふうに考えます。

2点目に行きたいと思います。その具体的な取組として、まず1つですけれども空き地空き家の解消、そして利活用についてです。これも以前にも私も取り上げたことがありますけれども、日野町での取り組み、空き地空き家の傾向について学んでまいりました。中身としては進学就職による転出や、高齢化後の後継者

不足といった全国的なほかの地域、こういったところは同傾向にあるのかなというふうに思います。そしてまた特徴的なところとしてですね、地価が安価な割に持ち家の土地が大きくて非常に解体コストが高く運用と不釣り合いと、そういったために空き地空き家が増えて再開発が進んでいないというような状況を確認しました。その一方で空き家バンクなどの地道な取組を重ねることによって、ここ10年くらいで200件近くの売買成約に至ったという実績があって、それ自身がその定住政策として非常に大きな効果であるということ。そしてまた空き家リフォーム、解体補助など、そういったことを今後も取組としてですね、現在もやっていますけれども推進していくということでした。本町にも住宅リフォームなどありますけれども、そういった要項の考え方についても、非常に似ている部分がありましたので是非検討すべきだなというふうに思います。今言った事例、その滋賀県の日野町と違って土地需要に関していえば、土地利用、そして民間の需要含めてですね、本町においては非常に高いというふうに感じます。ですがそういった中で、高いからこそ空き地空き家に対する一歩進んだ取組を考えることによって、当然定住だけでなく利活用を進めて、税収としても大きな成果が生まれるということを私は考えるわけですが、これについての見解を教えてくださいたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。本町におきましては人口増加が続いていることから、日野町とは若干状況は違うのかなと思いますが、本町でも高齢化は進んでいきますので、こういった空き家対策については日野町を含め先進事例等も調査しながら、今後取り組むことを検討してまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今回の質問は、私も政務活動費を活用させていただいて、県外で様々な事例を勉強してまいりました。今回令和5年度の予算から財政健全化が終了して、いろんな町内の各種団体もそうですけれども、私たちの政務活動についても元の金額に戻っていくという予算が組まれています。私は是非ですね、今後もその政務活動についても有効に活用させていただき、本町の即戦力として活用できる事例を積み上げていきたいなというふうに思いますので、引き続き行政の皆さんと情報交換を進めながら、提案できる議会活動をさせていただきたいというふうに思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時38分）

再開（午前11時40分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○10番 大城勇太君 それでは残り12時までに終われるように一般質問をしたいと思います。一問一答でお願いします。

大きい1番、本町の道路行政について。（1）国道507号津嘉山十字路から津嘉山南十字路までの道路拡幅工事についてお伺いします。（2）津嘉山十字路から南部農林高校までの道路の整備状況を伺います。（3）この507号のバス停屋根設置についてお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目（1）についてお答えいたします。沖縄県に対し要請を続けておりますが、現時点で事業化のめどはまだないと伺っております。引き続き早期事業化に向けて要請をしてまいります。

（2）についてです。ご指摘の箇所については令和5年度から造成工事を行い、引き続き道路整備工事を行ってまいります。

（3）です。引き続き道路管理者へ要請をしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 それでは再質問させていただきます。この（1）の道路、507号なんですけれども、はま寿司の十字路のほうまでは道路整備が終わっていると。そこから徳洲会に向けての工事なんですけれども、事業計画自体は大分昔からあると思います。この事業計画はいつから開始されているのかをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。507号については、都市計画決定を平成5年で決定をされております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 この津嘉山十字路前から那覇糸満線までの区間を早期に整備していただきたいというのが質問の内容なんですけれども、津嘉山児童館前からですね、那覇糸満線までの沿線の建物もかなり老朽化が進んでですね、まちづくりの影響や地震の自然災害にも今後影響するのかなというふうに思っております。

す。津嘉山中央線の2工区の予算が決まって、また新たに工事が進むと。ここが開通したときに、また新たな問題がいろいろ発生してくるのかなと思っていますので、実際にこの507号に津嘉山の中央線が接続するのはいつになるかお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時44分）

再開（午前11時44分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えします。津嘉山中央線2工区と507号の接続箇所ですが、今のところ令和11年以降になる予定となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 令和11年以降ということですので、これから507号の道自体も引き続き県に強く要請していかないと、この接続したときにいろいろな問題が出てきますので、是非これは要請して、早期事業化に向けてやっていけるように要望したいと思います。

それでは（2）津嘉山十字路から南部農林高校までの道路の整備状況をお伺いしますの中で、今回令和5年度で予算化されるということですね。これは区画整理事業に入っているわけですから、どうにか整備をしていただきたい。今回、南部農林高校の保護者、そして豊見城の議員さん含めて、長堂の自治会からもどうなっているんだ、この津嘉山の状況はということで、川からあちら側は整備されている、だけど津嘉山側が整備されていない中で、南部農林高校生が通る歩道もトンブロックで仕切られているような状況です。またこの窪地ですね、雨が降ったときにかなりの影響が子どもたち、児童生徒にいろいろな影響が起きますので、それを今回やっていただけるということですので、早期にできるような形で整備を要請したいと思います。またこのビッグ裏のほうも整備するということで、これは園恵議員が質問しますので、僕は止めておいて、その後ろの遊歩道、ここの遊歩道は整備も入っているのかどうか。途中まで、津嘉山シティのところまで遊歩道はできていると思うんですけども、そこから小料理店じゃりん子ですかね、じゃりん子のほうから南部農林のほうまでつなげるのかお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 ただいまの件についてお答えいたします。議員がおっしゃっているのが前川緑道といいまして、確かにビッグの後ろあたり、まだ造成が終わっておりませんので、それで工事ができておりません。こちらのほうもですね、地権者交渉を踏まえまして整備ができる状況になりましたら、引き

続き整備をしていきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 そちらのほうも併せて要請しますので、是非よろしく願います。せっかく遊歩道がありますので、町民も歩いているのを見かけますので、是非つなげていただけるようによろしく願います。

続いて（３）バス停屋根設置についてです。以前から様々な議員が、この津嘉山のバス停の屋根設置ですね、一般質問で取り上げられていると思うんですけども、今回このバス停の屋根設置、実は女子高生が雨の中立っていると。女子高生からの要請ですね、どうにかバス停の屋根設置できないかということで、今回も引き続き道路管理者へ要請してまいりますということなので、なかなか進まないのが現状だと思うので、是非ですね、今回県のバス会社が公募しているネーミングライツを活用して、様々なバス停に名前をつけることによって資金を調達できるという公募をしていますので、町内事業者とどうにか連携を取ってできないかどうかというのが質問の内容です。津嘉山であればマックスバリュ、そしてはま寿司さん、津嘉山シティさん、様々な業者がいますので、その業者の名前を使ったネーミングライツを本町が積極的に取り組んでほしいなというふうに思いますが、見解を伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答えいたします。先ほど議員のほうからも提案ありましたネーミングライツをとという事業ですけれども、これはバス協会が取り組んでいる事業でございます。今、引き続き道路管理者に要請してまいりますというふうな答弁内容になっておりますけれども、なかなか厳しい財政状況の中で設置が順調にいかないということがございますので、今このネーミングライツを活用しながら近隣の企業側のほうから取組がなされるような状況であれば、バス協会を通してそういったものを活用すべきだと、町としても考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。せっかくバス停の屋根を設置するのですから、はま寿司前であれば魚の絵が描かれたようなバス停を設置するだとか、津嘉山シティ前であれば様々なものができると思いますので、そういったものも含めて連携協定を結んでいただいて要請できるような形づくりに取り組んでいただけたらと思いますので、是非よろしく願います。

それでは大きい２番、来年度における待機児童について。（１）保育園の待機児童を伺う。（２）学童の待機児童を伺う。（３）待機児童がいる場合の本町の対策を伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項２点目の（１）についてお答えいたします。令和５年度入園の待機児童は、令和５年３月２０日時点で１４名となっております。

（２）です。令和５年度入所の待機児童は、同３月２０日時点で６１名です。

（３）です。今後の未就学児童数及び小学校児童数の推移を踏まえ保育士の確保、施設整備等を検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 今、現在時点で１４名ということでありましてけれども、令和３年度、現在時点で今は入っていない数、令和５年だと１４名ですけれども、現在時点で入っていない待機児童は今何名いますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前１１時５１分）

再開（午前１１時５３分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。現時点でということで、令和４年２月入所における待機児童においては１６３名となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。毎年、この令和３年度の待機児童は１６０名近くいるわけですから、やはり実際南風原町自体でも弾力は行っていると思います。やはりこの弾力も含めてですね、やっぱり保育士の仕事量を考えると弾力をするのではなくて、ゆとりのある、かわいい子どもの命を預かるわけですからゆとりのある保育をしてほしい。やはり単に１４人の、令和５年度の待機児童は１４人の待機児童だから１園増やせばいいということだけではなくてですね、やはり今後の人口の推移もしっかりと把握した上で待機児童を減らしていく。（３）の答弁でもあったように、保育士の確保も踏まえて施設整備等を検討していきますとありますが、検討だけではなくて整備しないといけない状況なんです。今から産まれる子どもたち、令和５年度の３月２０日時点で１４名ですが、これから産まれてくる子どもはみんな待機になってくる、申込みをすれば。だからこそやはりしっかりと施設整備も踏まえてですね、今後南風原町が先ほどあったように２０４５年まで人口は伸びると分かっているわけですから、

そういった対応をしっかりとしていただけたらというふうな思いなんですけれども。実際にまちづくり振興課との連携協定を行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時55分）

再開（午前11時55分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。児童人口の推移についてがポイントになるという趣旨の質問でございますが、未就学児童、ゼロ歳から5歳児については、本町においては人口のほうが増加傾向にあることから、そういった局面を踏まえて保育所のほうの整備を行っていく必要があると考えております。

まちづくりとの連携においては、例えば新しいマンションなどが建つときに当たっては、一時的にこう人口が局所的に増えるということもあることからですね、そういった部分で早めに情報を取って連携を務めております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。今後照屋地区、津嘉山地区、また区画整理事業は様々なところで取組が行われますので、やはり連携をして未来を見据えた保育園整備を行っていききたいと思います。

続いて（2）学童の待機児童なんですけれども、これは委員会のほうでも様々な意見等もありました。実際、学童に入れたいけれども入れないということが、もう2月時点で分かっていたわけですから、それも踏まえて以前、前期の議員ともお話ししたんですけれども、児童館を活用した学童保育ができないかと、できるんじゃないかなというふうに考えていますが、実際に学童を使って学童保育ができるか、お伺いします。すみません。児童館を使った学童です。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。児童館については、ゼロ歳から18歳までの児童について、その保護者も交えて自由の入館が可能というような位置づけで、特に放課後においての利活用が行われていることから、学童に特化した活用のほうは現在検討はしていません。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 児童館の活用は検討していないということなんですけれども、やはりすぐ学童が使える場所を探すのであれば、児童館を活用するのが何よりもいいのかなというふうに思っていますので、是非この児童館をどうにか活用して学童保育ができるような考

えを是非検討していただけたらというふうに思います。

それではこの質問は終わりで大きい3番に行きます。保護司会との連携強化について。（1）経済的に困窮する若年者等の就業に必要な資格、免許等の取得費用の助成ができないか。（2）更生保護就職支援と本町の連携強化はできないかお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目の（1）についてお答えいたします。保護観察対象者における生活困窮者支援に関しては、今後調査をしてまいります。

（2）についてです。現在ハローワークによる刑務所出所者等への職業相談、職業紹介等の就労支援があります。また保護観察中において刑務所出所者等を雇用している協力雇用主への奨励金の支援制度があります。町としてはこのような各種就労支援策の周知等の面で連携強化を図ってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 今回ですね、保護司会で宮古のほうに議会からは3名で富信議員とみゆき議員で視察に行ってきました。今回宮古のほうに市に要請しているのがあって、今沖縄市がやっている若者就業支援プログラム、名護にある青年開発隊に入門するための補助金を今沖縄市が出しているんですね。なぜ今回の質問をしたかということ、やはり刑務所から出てきたときに普通免許の車も持っていない、何かしらのことで刑務所に入ったわけですから、そういったものを持っていない方々に対して運転免許の半額補助をする。今、開発隊の免許、様々な就職に役立つ11種類の資格を支援をする。沖縄市では、生活保護世帯には全額この就業するための、資格を取るために全額補助しているので、これをどうにか車の免許だったりとか、今ローンも入っていますので、そういったものの補助のメニューができないかどうか、南風原町で独自に、やはりこれから仕事に就きたい方々に就職の仕事のあっせんだけではなく、そういった免許も取れるような仕組みづくりができないかというのが趣旨ですので、どうかこのプログラムですね、沖縄市にあります若者就業支援プログラムをこの南風原町でもどうにかできないかというのが質問ですので、どうか前向きな答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。本町におきましては、具体的な就労支援制度というものはございませんが、現状におきましてはそういった相談がある場合にはハローワークでのそういった就労支援を紹介するような形にはなっております。ただ大事なこ

とだと思っておりますので、先進地の事例等を調査研究させていただきながら、本町で取り組める支援制度ですね、そういったものがないのかを検討していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 南風原町の保護司会からも、町にこういった要請が一度あったと思いますので、是非これを検討して、子どもたちが仕事に就職できるように、また雇用につながるような形で南風原町も後押しできるような仕組み、体制をつくっていただきたいというのが今回の質問の趣旨です。どうかこれをやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後0時03分）

再開（午後1時13分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。2番 大城重太議員。

〔大城重太議員 登壇〕

○2番 大城重太君 午後の一般質問を始めさせていただきますと思います。侍ジャパンのWBC優勝でちょっと興奮しております。喜びと興奮でちょっと気持ちが高まっているので、地に足をつけた一般質問ができるかどうか分からないんですが頑張ります。それでは大問ごとに質問を行いますので、一問一答形式でご答弁をお願いいたします。

まず1番、照屋区内通学路に信号機の設置を。（1）以前から照屋給油所前の横断歩道に信号機の設置を要望しているが、どのような状況か。（2）信号機の設置以外でも町として対応できることはないか。以上の2点をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目（1）についてお答えいたします。町は以前から当箇所への信号機設置要請を与那原警察署に行っており、今年度も10月4日に再度要請をしております。

（2）についてです。信号機以外の対策として、スピード落とせ等、注意喚起標示の設置を行います。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ご答弁ありがとうございます。

（1）についてなんですけれども、町としては以前から与那原警察署へ信号機の要請を行っているというこ

とですけれども、以前からというのはいつ頃から行っているのでしょうか、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。当該箇所について、要請について確認しましたところ平成24年度から要請のほうを行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。平成24年ということで、2012年ですね。大体10年前ぐらいから要請を行っているということなんですけれども、自分の認識でも大分前から、それぐらいあたりからはお願いしていると思うんですけれども、一向に設置されるというか、変わる様子はないなというふうに見えています。10年というのは、大分長いなというふうに自分は思っているんですけれども。この10年前と比べても今とでは大分状況が異なっていると思うんですね。この直近の、最近の照屋の給油所前の状況というのは、どのような状況か把握はされておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時16分）

再開（午後1時17分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。交通量につきまして与那原警察署のほうに確認しましたところ、交通量の把握までは、定期的な交通量の調査等は行っていないということでした。事故件数につきましては、令和2年におきまして人身事故はゼロ件、物損事故が2件起こっています。令和3年が人身事故ゼロ件、物損事故もゼロ件となっております。令和4年におきまして人身事故が1件、物損事故ゼロ件ということで回答がございました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。そうですね、令和3年は人身事故も物損事故もゼロ件ということなんですけれども、そこはコロナ禍の影響もあってリモート授業だったり通学の機会も少なかったのもそういった影響もあるのかなと思うんですけれども、令和4年人身事故が1件起きておりまして、警察の数字を疑うわけではないんですけれども、目撃情報というのいろいろな寄せられていて、通学の時間帯にバイクと車の衝突事故があったとかですね、雨の日だったみたいでスリップしたものと思うんですけれども、それ以外にもヒヤリとするような事案があったりとかですね、情報は寄せられているんですね。なので数字以上にここは危険な場所だと。この令和2年から4年まで見て人身事故が1件、物損が2件とかですね、これ

だけでもここは事故が起きやすいポイントだなとは思
うんですけども、ほかにも情報はあるので数字以上
に危険な場所だと自分は認識しております。そこでこ
んなにも事故が起きているのに一向に信号が設置され
ないのか。基準が低いというか、どうしても優先に上
がってこない、取り付けるべき場所として最優先にな
らない理由として何かあるのか、把握できております
でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。与那原
警察署のほうとしましても、当該箇所のほうが信号機
設置の基準を満たしているということでのお話であり
ました。決して危険ではないということではあるんで
すが、ただ信号機の設置につきましては沖縄県警察の
ほうで設置をしております、県内全部の市町村の要
請を取りまとめて、特に危険な場所からの設置という
ことで10年以上たった今でもまだちょっと設置がされ
ていない状況ということで話を聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 以前から何度も要請を行って
いるということで大変ありがたいなと思っているんです
けれども、この要請文、中身はどういうふうな文言が
書かれているのか自分も把握はしていないんですけれ
ども、何かそこに毎年毎年工夫というものがされてい
るのかどうかをちょっと確認したいんですけれども。
例えば令和2年だったら物損事故が2件起きているの
で、そこを盛り込んだ内容になっているとか、そうい
った何か工夫をした、何か訴えかけるような要請を行
っておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。そう
ですね、直近の事故等の件数等を踏まえての要請にま
では至っていない状況です。本町からは令和4年度にお
きまして8か所の信号機設置と、そういった道路を通
過する違反車両の取締りの強化ということで要請をし
ているところです。町のほうからはその要請を行いま
して、先ほどちょっと答弁したんですが、与那原警察
署のほうからも沖縄県警のほうに上申をしている状
況ではあります。今回重太議員からありますように、こ
の要請の内容については町としましてももう少し工夫
して、それぞれの信号機設置が必要と思われる箇所
について、そういった危険な状況、事故の件数とかそ
ういったものを工夫して要請のほうを図ってまいり
たいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 資料の方も準備させていただ

しました。地図になっているんですけども、この照屋
給油所のところの三差路ですね、県道82号線と町道67
号線が交わる場所、ここ丸が書いてあるんですけども、
ここが信号機を設置要望するところでありまして、こ
の左側のほう、ここが照屋地区区画整理事業の事業化
検討区域になっています。ここが発展すると、やっぱ
り交通量も増えますし人口も増えるということで、こ
こに住む子どもたちがどうしてもここを渡らないと翔
南小学校に行けないんですね。なので今後を見据えて
もやっぱり必要な、信号機は必要であろうと私は考
えているんですけども。できれば要請する場合にも、
そういったことも盛り込めないかなと思っていて、急に
区画整理事業が進んでいって、工事車両が増えてから
とかではなくて、その前に手を打てないかなと思っ
ているんですね。なのでそこら辺の現状とか今後もし
加味しながら訴えてほしいな、要請してほしいなと思
っていますがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員お
っしゃるとおり事故が起きてからでは遅いと思います
ので、先ほどからありますそういった事故があったとか、
事故までは至っていないんですけれども危険な状況も
あった、そういった内容も踏まえて要請文のほうには
加えていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非よ
ろしくお願いいたします。

(2) なんですけども、信号機の設置以外でも町
として対応できることはないかということで、スピー
ドを落とせ等の電柱幕の設置ということで、こちら
も是非お願いしたいと思います。なるべく早急な対応
を求めるところなんですけれども。それと同時にプラス
ですね、資料を見ていただきたいんですけれども、町
道67号線は町道96号線と交わる場所で、山川の児童
がこの道を横断するんですね。この町道67号線とい
うのがカーブがあったり、あと坂道になっているので
起伏もあるんですね。なのでこの通りを、例えば道路
に速度落とせの路面標示とか、あとはイメージハンプ
の設置とかといったもので、町としてもこの照屋の
給油所の付近、信号機を設置するだけじゃなくて町とし
ても危ない箇所の周辺を整地していますよというところ
でやってもらえたら、この信号機設置のときにも何か
アピールになるのではないかなと思うんですけども。
何かプラスに、例えば県に要請するときかにもそこ
ら辺アピールになるのではないかなと思うんですけれ
ども。67号線の整備というのも可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後 1 時 26 分）

再開（午後 1 時 26 分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今、議員からありました町道 67 号線と町道 96 号線の接する場所等も含めて、さきの町の老人クラブのほうからも見守りの報告のほうでそういった要望の声がありました。今言った町道への路面標示、そういった部分は幾つかあるかと思うんですが、関係機関と協議を図りながら検討してまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2 番 大城重太議員。

○2 番 大城重太君 ありがとうございます。やっぱり児童生徒も増えてきているので、喫緊の課題として私も任期中に解決したいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。大問 1 は以上となります。

大問 2 に行きたいと思います。南星中学校にハブ対策ネットを。（1）南星中学校内でハブが数匹捕獲されているが、対策できないか。ご答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問 2 についてです。校内敷地が広くハブネットを設置する敷地条件が厳しく効果が見込めないため、ハブ捕獲器を設置し対策を行ってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2 番 大城重太議員。

○2 番 大城重太君 ご答弁ありがとうございます。設置する敷地条件が厳しく効果が見込めないという部分なんですけれども詳しく、効果が見込めないというのはやっても効果がないのか、それとも何か予算上できないのか、詳しい内容をお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。敷地条件が厳しいということは、周りに木とかが生い茂っているというか緑に囲まれた学校ということと、あとハブの侵入を防ぐためには全部を囲わなければいけませんので、もしそうなると数千万円のハブネットの事業となってしまうことから、あとハブは木を伝ってきたり、数センチの間も入って来ますので、効果が完璧ではないよという意味で答えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2 番 大城重太議員。

○2 番 大城重太君 ありがとうございます。ハブの捕獲器というのは既に設置されていると思うんですけれども、こちらは毎年というかですね、昨年とかでもよろしいんですけれども、どれぐらい実際に捕獲され

ているんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。これは町内全域になりますが、令和 4 年度 2 月 28 日時点で 12 匹、令和 3 年度が 13 匹、令和 2 年度が 20 匹となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2 番 大城重太議員。

○2 番 大城重太君 そうですね、なかなか対策が難しく現状ハブの捕獲器の設置になるというふうに理解はいたしました。ほかにも何か講ずるような手だてがあれば、何かアイデアを出して取り組んでもらいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。大問 3、防災公園の整備を。（1）公園の機能に災害時に対応できる設備はあるか。（2）公園イコール災害時の避難場所として意識づける取組はあるか。（3）各公園に、かまどベンチや防災トイレなどを整備し防災公園として整備、位置づけしてはどうか。以上、3 点ご答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項 3 点目の（1）についてお答えをいたします。公園については、災害時の指定緊急避難場所として指定しており、グラウンドや広場等で身の安全を守る場所として重要な施設になります。また黄金森公園の多目的広場・健康遊具広場にハイブリッド照明を設置、津嘉山公園や町民広場には給水栓を設置しており、被災者への給水場所としての機能を有しております。

（2）についてです。避難誘導マップやホームページ、出前講座等を通して、公園を含む避難場所の周知を行っております。

（3）です。地域防災計画で示している指定緊急避難所の公園において、整備を検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2 番 大城重太議員。

○2 番 大城重太君 ご答弁ありがとうございます。

（1）の公園の機能に災害時に対応できる設備はあるかというところに対して、災害時の公園については指定緊急避難場所としておりグラウンドや広場等で身の安全を守る場所として重要な施設になりますということで、私もそのように認識していて、それだけでも十分公園は価値があるなというふうに思っています。ただやはり沖縄は車社会ということもあって、車で避難して来る方もいるんじゃないかなと思っていて、その際駐車場がいっぱいになった場合、グラウンドにも車は乗り入れできるのか。例えばよく本部公園を使ったりするんですけれども、本部公園にはグラウンドと通

路のところに車が進入できないように防止されていると思うんですけども、あれは災害時には簡単に取り外せるのかとかですね、そこはグラウンドの車の乗り入れというのは簡単に行えるものなのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 本部公園の車止めは、鍵はかかっていませんので緊急的にはすぐ取れるようになっています。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。安心しました。こういった、これもすぐできるよということを周知されているのかどうかというのも気になるんですけども、そのあたり2番目に質問いたしますので、また後に回したいと思います。一時的に避難する場合とか、例えば一時的に避難する場合でも防災トイレというのはやっぱり安全が確保されるまではこの公園にとどまることになると思いますので、一時的とはいえ公園に避難されていた場合、やっぱりトイレが1か所では足りないと思うんですね。そこでやっぱり一時的な避難であっても防災トイレというのを整備して、衛生環境を守るためにそういった臨時的に使えるものも必要じゃないかなと思いますし、これがさらに長期的になればそこで寝泊りとかというのも考えればかまどベンチとか給水栓というのがあったほうがいいなと思いますが、そういった本部公園とか宮城公園とか、比較的大きめの公園ですね、あと黄金森公園とかですね、そういったところに標準設備としてこういったことは、かまどベンチとか防災トイレというのは設置するお考えはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。地域防災計画で示しております指定緊急避難所になっている公園についてですね、今議員からありました防災トイレ、あとかまどベンチの設置について、全ての公園にといいますか、どこどこに整備をしたほうが効果的かというのも踏まえて検討していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非ですね、どこに何が必要かというのは見極めてやっていただきたいと思います。

(2)に行きます。(2)公園イコール災害時の避難場所として意識づける取組はあるかということで、誘導マップとかホームページ、出前講座で周知活動をしている、周知を図っているということなんですけれども、これプラスですね、先ほどの答弁にもあった黄金森公園にはハイブリッドの照明があるとか、ハイブリッ

ドの照明があつてこれは災害時にどういうふうに関与したよとか、例えば夜暗いというか、電気がつかない状況であってもここは電気がつくから災害時としての目印になるとか、あとは津嘉山公園とか町民広場には給水栓があるということを、ここで飲み水が確保できるとかですね、ここにはこれがあつてこれは何の役割だよということまで周知はされているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今、重太議員のほうからありました指定緊急避難場所の公園について、どういった機能を備えているかという周知のほうまでは現在のところ行っていない状況です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 是非ですね、プラスでこういった情報も伝えてもらって、例えば防災ピクニックとか防災キャンプのようなものをその場所で行っていただいて、実際に給水栓から水を出して飲んでみるとか、防災ピクニックといっているような避難箇所というか、こういった公園とかを回りながらこの給水栓から水を飲んでみるとか、そういったイベントもできるのではないかなというふうに思っているの、そういった設備も是非充実させてほしいなというふうに思っています。

(3)に行きます。各公園にかまどベンチや防災トイレなどを整備して防災公園としての整備、位置づけをしてはどうかということなんですけれども、防災で公園は避難場所になるというのはほとんどの方、一応分かってはいると思うんですけども。実際に町としても避難場所に公園は指定していると思うんですけども、ただ全部が全部避難場所ではなくて、大きい黄金森公園とか本部公園、宮城公園とかといったのを災害の救助拠点になるような、例えばそこでヘリポートを造るとか、災害時はですね。ただの避難場所ではなくてプラス防災の機能を整備した活動の拠点を造ってほしいというところなんですけれども、今後こういった取組をする余地はありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。緊急的な指定避難所ということで各公園、町内全戸に避難誘導マップということでお配りしておりますが、今議員からありました特別なヘリポート的な設備ですとか、それを拡大するような部分については今のところ検討はしておりませんが、公園の指定避難所、一時的な避難所としてやっではいるんですけれども、それ以外の

有効的な活用についてもですね、今後検討していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。前回の一般質問でも公園の整備ですね、グラウンドの整備であつたりバックネットの修繕というのをお願いしたんですけれども。公園にこだわっている部分がありまして、やっぱり公園というのはその時々ニーズに合わせて変化させていけばですね、やっぱり地域の宝物になり得ると思っているんですね。なのでそのニーズに合わせた変化を公園もしていったらいいと思いますので、是非先ほどの答弁にもあったように、どの公園にはどういった、かまどベンチを造るとか、どの公園に何が必要かというのは見極める必要があると思うんですけれども、各公園にそれぞれの強みを持たせた機能を持たせて、それをただ単に避難場所というだけではなくて、こういった機能を持った避難場所だよということも周知してもらえたらいいと思いますので、是非引き続きよろしくお願いいたします。

では次の質問に行きたいと思えます。大問4番、児童生徒の不登校対策を問う。(1)児童生徒の不登校の状況はどうなっているか。(2)どのような支援をしているか。以上、ご答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問の4の(1)についてです。令和5年1月末時点で町立小中学校における30日以上長期欠席している児童生徒は、小学校で54名、中学校で114名となっています。前年度と比較すると小学校は11名の増、中学校では62名の増となっています。

(2)についてです。30日以上長期欠席している児童生徒に対しての支援としては、ICT等を活用した学びの保障を行ったり、心の相談室応援員による家庭訪問や面談を定期的に行い、学校とのつながりが途絶えないように関わりを持ち、支援を行っています。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ご答弁ありがとうございます。前年度と比べて小学校は11名増、中学校では62名増というところで、やっぱり学校現場からも不登校が増えているというふうな声は聞いています。これはやはりコロナウイルス感染症と何か関連はあるのでしょうか。何か分析等があればよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。子どもたちを取り巻く環境というのは、今多様化になっている部分もございますが、やはりコロナ禍において

学校行事だったり人との関わりが制限される中、子どもたちはやはり人との接することに不安を感じたり、そういうこともあって、あと小学校においては母子分離ができない子が多くなったりとか、中学校にしましてはやはりお友達との関わり、行事が減ることによって友達関係を築くことが苦手になってしまったりとか、コロナ禍による影響というものは確実にこれというふうな形はないですが、やはり影響があるというふうに私たちは考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。私の把握している数字で、コロナ禍になる前の数字があるんですけれども、令和元年ですね、2019年7月末の数字なんですけれども、長期欠席している児童生徒の小学校は11名、中学校は27名となっているんですね。なので令和元年7月の数字と令和5年1月末の数字を比べてみると、小学校では43名増えていて4.9倍、中学校では87名増えていて4.2倍。これが全部コロナの影響かどうかは分からないんですけれども、コロナ前と比べると明らかに4倍、5倍に上がっているんですね。そこに対して何かやっぱり不登校の対策というの、もっと手厚くするべきじゃないかなと思うんですけれども。そこで(2)どのような支援をしているかというところでお伺いしたいんですけれども、このコロナ禍の中で、先ほど言った数字ですね、4倍、5倍増えているんですけれども、心の相談支援員とかですね、こういった家庭訪問や面談というのをやっているというふうにあるんですけれども、人は足りているのかとか、サービスというか支援のサポートの質は落ちていないかというところが心配になるんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず令和元年度の7月末時点での数値は小学校11、中学校27ということなんです、末の報告では小学校38、中学校78となっていますので、四、五倍というふうな形になっていることはございません。ただ増加しているということは、議員おっしゃられるとおり増加はしてございます。支援体制が不登校の子どもたちが増えて、今の体制で十分かということなんです、まずは答弁でも申し上げたとおり心の教室相談員による配置を行っております。コロナ禍になって、さらに教育委員会のほうで指導主事の学校への巡回を強化したり作業療法士を導入しまして、子どもたちが過ごしやすい環境に取り組んでおります。そこで未然防止や初期対応、今子どもたちがより過ごしやすい環境づくりとい

うところでの不登校ということも対応しております。
またGIGAスクール推進によってICT、子どもたちへ児童生徒用の端末が導入されましたので、そこで学校へ来れない子どもたちに対してICT機器を活用した取組だったりとかですね、様々な観点からやっております。南風原町の特徴的な取組として、学校だけで対応が厳しいようなケースに関しましては、ケース会議というものを教育委員会主催で学校の要請により行いまして、教育委員会のほうで関係機関、こども課、児童相談所とか、そういう関係者を呼んで、そこで教育委員会を中心になって一緒にどのような支援がしていけるかというようなサポートもしてございますので、様々な観点から今後も支援を続けてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。最後に1点なんですけれども、現在ヤングケアラーとかいろんな問題があると思います。不登校の原因とか、理由とかというのも子どもたち様々だと思うんですけれども、そういった不登校になる背景というのを実態を把握しているかどうかというのをちょっとお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校においてはヤングケアラーとしての認識ではなくて、子どもたちが学校生活でやはり様子が、洋服がいつも一緒だったりとか、そういった観点で子どもたちが学校生活でやはりちょっとおかしいなと気づいたようなところから把握するようなことが多いです。なのでヤングケアラーとしての個別の対応というよりは、不登校の要因の中に家庭環境の状況というものも含まれていて、そこは学校は把握してございますので、そのときにはやはり関係課、こども課や関係機関との連携を取りながら対応しているというような状況でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。そうですね、ヤングケアラーの部分とか学校の先生にもお伺いしたことがあるんですけれども、やはり本人が気づいていない部分もあったりとかして、なかなか実態をつかむのは難しいと言っていたんですけれども。なのでこの不登校に関する問題、本当に何が問題なのかというところはなかなか、どこまで家庭に踏み込むかというプライバシーの問題もあるので、そこら辺難しいとは言っていたんですけれども。今の幾つかの答弁の中で、南風原町もしっかり取り組んでいるということ

が分かりましたので、引き続き子どもたちに寄り添った支援をお願いしたいと思います。ありがとうございます。地に足の着いた質問ができたか分からないんですけども、聞きたいことは全部聞きましたので、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後1時59分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○15番 知念富信君 では通告書に従いまして3点質問をしたいと思います。

まず1点目に桁下公園の見直しをということで(1)スケートボード場を初心者用、上級者用として整備し、県内大会を開催できる施設にできないか。(2)バスケット場が2面のうち1か所が使用不能、1か所の床面は剥がれている状況です。2面整備できないか。(3)ドリームコート内のベンチ等、破損で環境が悪い。再整備できないか。(4)ドッグランの場所が町内になく、桁下公園の一角で登録犬による公園として整備できないか。また町内で登録されている頭数を伺います。

大きい2番、南風原バイパスを問う。(1)南風原バイパスの新川～宮平区間の完成年度と全区間の完成年度を伺う。(2)南風原バイパスの桁下公園計画はあるか。

大きい3番に行きたいと思います。電光掲示板の復旧をということで、(1)兼城十字路の電光掲示板の故障原因を問います。(2)電光掲示板の高さを上げて新たに設置できないか。以上、3点。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 まず質問事項1点目(1)についてお答えをいたします。長寿命計画の中で現在の施設、中級者用の整備を予定しております。

(2)と(3)については関連しますので、一括して答弁をいたします。公園施設長寿命化計画策定を令和5年度予定しており、その中で優先順位をつけて順次整備を行ってまいります。

(4)についてです。花・水・緑の大回廊公園の工事再開予定の令和8年度以降に検討をしてまいります。また町内で登録されている犬の頭数は、令和5年2月

28日現在で1,210頭となっております。

質問事項2点目の(1)についてです。南部国道事務所に確認をしたところ、完成年度は現時点で未定との回答でした。令和5年度の計画は、引き続き改良工、橋りょう上部工を行う予定と伺っております。

(2)についてです。現時点で、桁下の公園計画はございませんが、都市計画マスタープランの基本方針で、南風原バイパスの桁下については公園等として有効利用に努める方針を示していますので、今後南風原バイパスの進捗状況及び、花・水・緑の大回廊公園の整備状況等を踏まえて検討をしております。

質問事項3点目(1)についてです。兼城十字路の電光掲示板については、電源及び基板等の電気系統の老朽化が故障の原因となっております。

(2)についてです。電光掲示板の設置については多額の予算がかかることから、民間事業者による企業広告板を活用した設置が行えないかも含め、運用再開に向けて検討をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。では再質問を行いたいと思います。長寿命化計画の中で、現在施設の中級者用の再整備を予定していますという感じの答弁をいただいておりますけれども、今現在あるスケートボード場は1面でございます、そこに低学年とか初心者の方々が滑りたいという感じであっても、なかなか中級者用でやっていますので、やっぱり初心者はけがが心配でなかなかそこに入って行けない状況がありまして、それを何とか1面、今見た限りではスケートボード場があつて隣に3対3のバスケット場がありまして、その上あたりですかね、ちょっと空いているところがあるんですよ。管理棟との間ですね。そこにもう1つの施設を、やっぱり低学年用としての施設ができないかというのが私の趣旨でもありまして、そのあたりはどうですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。現在、空いている場所というのがゲートボール場という位置づけになっておりまして、土の部分のところだと思いますが、そのほうにできないかという趣旨の質問だと思います。それに関しては造り方もいろいろ、再配置計画を行うときに関係部局とも調整していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 去年、令和4年12月10日、11日にドリームコート内にあるスケートボード場でコンテスト大会が開かれております。2日間でありましたけ

れども、観客が1,400名が見物に訪れたそうで、大盛況だったそうでございます。私のほうに報告書が来ておりますけれども、そういう感じでスケートボード、本当にいろいろとオリンピックも開かれている状況もあるし、またこの桁下のスケートボード場、今18年たっているわけですね。設置から18年経過している状況で、本当に今までのスケートボード場、県内どこにもない状況の中で桁下にスケートボード場ができて、本当に大盛況だという感じに聞いておりますし、現在もまだオリンピックが開かれていますので、大きなうねりとしてまたやりたいという感じの子どもたちがいるわけですよ。今、若者にとっても結構利用している状況がありましてですね、それをやっぱりやっていますので、南風原からまた次のオリンピックを育てるためにも、やっぱりこのスケートボード場は再整備して何とかできないかなと私は思っているところでありまして、本当に子どもたちの夢、希望をもって、本当にオリンピックを育てたいという感じでありますので、是非町長も一言ご答弁をいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは富信議員のご質問にお答えいたします。現在のスケートボード場でございますけれども、結構年数がたっておりまして老朽化をいたしておりますし、また大会も開かれたようですけれども、結構な人気だったというふうに承知いたします。そういうことで老朽化しているわけですから、これを何とか修繕と申しますか新しくしたいというふうな考え方は方針としては持っておりますので、先ほど答弁いたしましたように具体的には長寿命化計画の中で検討していくというふうなことでございます。町といたしましては、なるべく早めに現在のスケートボード場の修繕といいますか、それはやりたいなというふうに思っておりますけれども、なかなか丸々町の単独事業というわけにはいかないものですから、何らかの形で、補助事業で対応できないかも含めて調査研究してまいりたいと考えております。議員のほうからは、初心者用もというようなことでございますけれども、現段階では今の中級者用のそれを修繕していく、修理していくと、新しくしていくという考え方でございますけれども、初心者用、上級者用に関しましては、その長寿命化計画の中で検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 どうも町長、ありがとうございます。この大会ですね、去年の12月10日、11日と2

日にわたってやっておりますけれども、中級者用ということで18年前に造られていますけれども、この大会を開いたときに、どうしてもやっぱり設備が足りないということでベニヤ板で造った仮設を用いてきて大会を運営しているわけですよ。どうしてもコンテストという大会になれば、やっぱりちょっと設備が足りないという感じがあって、それで持ち込みされて大会を運営して成功に至ったという話の報告は受けておりますけれども。やっぱりこの大会は隔年でやるのか何年でやるのか、それは分かりませんが、どうしても大会はやっぱり南風原でやりたいという話は聞いているので。また管理棟で見ている方も、またプロスケーターが管理していますので、そういう面でいろいろな面で彼が分かりますので、そういう面ではやっぱり充実した施設を造ってですね、大会を盛り上げてもらいたいなど。後々には南風原からオリンピック選手も出せるように、みんなで知恵を絞ってやっていきたいなと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。1番目はこれで終わります。

2番目の質問は、バスケット場が2面のうち1か所が使用不能であります。これは3人対3人のバスケットコートでありますけれども、1か所は今使っていますけれども床面がちょっと剥がれているんですよ。あれでバスケットをお互い試合形式でやった場合には、ちょっと不都合があると、直してくれんかという感じでやっぱり受けていますので、今長寿命化の中でやるという感じでありまして、このバスケット場に関しては結構利用者も本当に多い、若者が結構やっているんですよ。その中でやっぱり整備するとしたら、剥がれた面は早急にやってほしいと思いますし、また壊れているやつは何年度にできるのか、そのあたりの答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。今この剥がれているゴムチップの部分ですね、これは長寿命化の中で考えておりまして、長寿命化が令和5年度で策定されますので、この中で順位立てが入ってきます。それによって令和6年度できるのか、令和7年度できるのかと。これは単費ではどうしても、やっぱり約1,000万円近くゴムのところだけでかかりますので、できるだけ補助事業でやっていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 予算もかかることではありますけれども、そのあたりは県のほうに強く申し出て予算を獲得してください。ベンチ関係も壊れていますよね、

観客のところですね、それも早めに直して。だから一括でいろんな面を総合的にですね、予算計上していくという感じでやっていけば取れるんじゃないかと思えますので、1個1個はなかなか予算取れませんけれどもまとめて、町長がさっき答弁した初心者用の施設もまとめたの申請すれば何とかできるんじゃないかと思えますので、ひとつよろしくをお願いします。

では(4)に行きたいと思います。ドッグランの場所がないかということでやっていますけれども、本当にスケートボード場のドリームコートの管理棟があって、その南側に公園がありますけれども利用者が少ない状況がありましてですね、そこが今一番、令和8年度に公園の整備見直しがあって、いろいろその中で検討しますよという感じの答弁はいただいておりますけれども、その公園はドッグランに使用できないか、そのあたりはどうですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。今言う広場のところは管理棟のすぐ下側の、向こうは多目的広場となっております、向こうでドッグランをする場合にですね、大型犬、小型犬のすみ分け、あと柵や水洗い場、水飲み場、芝生等の整備とかが出てきます。今現在は、ドッグランの広場としてはちょっと考えておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 場所的に、そこが一番適当な場所かなと思っておりましてやっておりますけれども、今登録件数が町内で1,210頭がいるという感じでありまして、本当に夕方町内を歩いても、ほとんどの方々が犬を散歩に連れて歩いている状況がよく見受けられますけれども。本当に犬にとって自由に走り回る施設がないんですよ、町内にね。そういう面では1つの場所を提供して、本当に犬に自由に走り回らせる、その犬の持ち主ともいろいろ接する機会があればいい場所になるんじゃないかという感じがありましてですね、是非どこか、今桁下公園の未整備のところ700メートルありますよね。その計画も令和8年度までに、今都市公園の計画は令和8年度まで入っていますので、それから見直ししようかという、今答弁がいろいろとありますけれども、その中にどこか1か所ですね、その計画ができるまでに、令和8年度にできるまでに仮設のそういう施設でもいいですから、やれば町民としては助かるんじゃないかと思っていますけれども、どこかその場所を早めに提供する場所はできませんか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 今後、公園区域を広げてやっていく部分があるんですけども、そのドッグランをやる場合、そこに入って来る人たちの犬のワクチンをしているとか、狂犬病をやっているとかいろいろ、まずそこに人が在駐しないとまずいけないのと、また先ほど言ったように水路とかですね、柵、大型犬、小型犬を分けるための柵とかいろいろ必要になりますので、その辺はまたその辺で検討していきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 その登録犬とか、そのあたりはやっぱり確認はする必要はあると思いますけれども、やっぱりちゃんと分けないといけないから。そのあたりはドリームコート内の管理棟を活用して、その管理がいっぱいありますので、その方に管理してもらって、駐車場もありますので、やっぱりそこが適当じゃないかと、場所的にですね、と思うんですが自分としては。その中でベンチもあるし、そこの中でちゃんと閉めれば、あとは登録犬による、自由に犬が飛び回る施設になりますので、その間だけでも、令和8年度までの3年間、こっちを開放してもらってですね、新しい見直しを。利用者の状況も分かりますので、そのあたりは柔軟に対応できるんじゃないかと僕は思いますけれども、どうですか。答弁をもう一度お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。この辺に関しても関係部局とも調整して、これでいいのかとかいろいろ調整するのがありますので、その辺で答弁いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 もう私も詳しくは分かりませんが、ただ町民の要望ですので、これは酌み取って早めにそういう施設を造ってほしいという感じで質問していますのでご了解を願いたいと思います。

大きな2番に行きたいと思います。南風原バイパスの新川～宮平間の完成年度と全区間の完成年度を伺うという形で質問いたしましたら、完成年度は未定ですよという感じの回答をいただいております。令和5年度は引き続き改良工と橋りょう上部工を行う予定と伺っております。与那原バイパスは一部供用開始して、与那原三差路の渋滞が非常に緩和されている状況がありまして、本当に感謝いたしたいと思います。この南風原バイパス、与那原バイパスでありますけれども、南風原バイパスが橋りょうの上部工を今工事やっている状況でありますけれども、完成年度が未定との答弁でありまして、本当にいつになったら完成するかとい

う感じで危惧しているところでありまして。私は前に、与那原、西原にMICEができると、県が予定しているという感じのあったときに、この南風原バイパス、与那原バイパスを質問したことがありますけれども、そのときは平成31年度一部供用開始という形の答弁をいただいていたんですよ。それから今何年になりますか、令和5年ですよ。与那原バイパスは一部供用開始になっておりますけれども、南風原は全然できていない状況がありましてですね、それだけやっぱり遅くなっている。幸い与那原、MICEが今頓挫している状況があつて、計画は入っていますけれども、まだ実施できる段階ではありませんけれども、本当にその前のあれでは県がやるというときにですね、交通網はどうなのと、高速道路からも厳しい、バイパスも全然できない状況では人をどうする、交通整理するのという感じで質問をしたことがありますけれども、そのときに平成31年度に一部供用しますよという感じの答弁をもらいましたけれども、今こういう状況ですよ。あと四、五年またかかりますよね、今の状況だったらね、橋りょう関係結構かかりますので。本当に南部国道さんに強く言ってですね、とにかく早めに工事完了を願っていますので、この会議の中では強く言ってくださいね、よろしくお願いします。

(2)に行きたいと思います。南風原バイパスの桁下公園の計画はあるかということでやりましたら、桁下公園の有効利用に努める方針を示していますが、まだその状況を花・水・緑の大回廊公園の整備状況を踏まえて検討をしますという感じの答弁をいただいておりますけれども、地域住民からその公園の利用に対しての話し合いとかアンケート等、そういうのは要望は聞いておりませんか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。地域住民からのアンケートとか、そういったものを把握しているか、実施しているかということについてはですね、答弁内容にもありますけれども都市計画マスタープランにおいてですね、各地域に下りまして、その状況は一応つかんでおります。地域からも公園の利用としての高い声が上がっているのは承知のとおりでございますので、今、答弁内容にもなりますけれども、各種公園、花・水・緑公園もこれから着手されると、再着手に向けて動いている状況ですので、ここも国道さんからの占有をいただいて実施している状況がありますので、そういったものを見据えながら取り組んでいくということで考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 桁下の公園においても、令和8年度を公園見直しの全体として計画していますよという感じでありますので、こちらも南風原バイパスも含めてですね、一括していろいろまた住民のアンケートを踏まえて計画を練ってですね、有効に活用してもらいたいと思いますので、ひとつよろしく願います。

大きな3番に行きたいと思います。兼城十字路の電光掲示板が長期にわたり故障している状況がありまして、この十字路にある電光掲示板、南風原町のシンボルとして本当に長い間町民に愛されてきましたけれども、設置して何年か、故障して再度修理したんだけど、今現在故障中という感じになっておりましてですね、どうしてもこれも結構年月たっていますので、今の電光掲示板は。それを新たに設置してほしいという感じがありましてですね、2番にもありますように企業の公告板を活用したいという感じでありましてですね、それは本当に賛成でありますので、多角的な面からいろいろと検討してですね、是非設置してほしいと思いますのでよろしく願います。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。兼城交差点にあります電光掲示板のほう、令和元年6月頃から故障している状況ですが、議員おっしゃるように電光掲示板の再開に向けましては民間事業者の企業広告等、その辺を活用しながら再開に向けてですね、検討していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 本当に今兼城十字路にあるのは、やっぱり町のシンボリックな感じで広告塔という形で大いに発揮していますので、それをやっぱりそのままずっと故障でやるというのは、町民からとって「何でね」という感じでいろいろと問合せがありますので、早めにいろいろとご検討なさって設置してください。よろしく願います。以上で終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時27分）